事業番号	事務事業	名	宮島診療	所夜	間対応事業			所	f管課	名	健康	福祉部健康福祉総務課	所属長名	平岡	裕美
	方向性	1	くらしを守っ	3				係・急	・グル <mark>ープ名</mark> 健康政策係						
	重点施策	4	いつまでも	うまでも住み続けられるまちをつくる						根拠法令等					
	施策方針	1	救急医療	地域	地医療の推	推進		基本	事業						
7 M 1. D	会計	01	款	04	項	01	目	01	事業1	事業2	2 _{経・臨} 予算上の事業名				
予算科目	一般会詞	B 公計 衛生費 保健衛生費 保健衛生総							002	02	臨 保健衛生一般事業				

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☑ 単年度繰返し		平成27年11月に宮島旅館組合長及び廿日市
(年度~年度)	国島地域で5月、6月、10月、11月の平日依面対応を行う医療機関に負担金を支出し、初期救急患者に対応する医療体制を確保する。 ただし、令和2~3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、春期に実施しなかった。	教育旅行受入推進協議会長から提出された宮 島の夜間医療体制に関する要望書等を踏ま え、主に就学旅行客の夜間救急対応として令
□ 単年度のみ	7710777830 672 1726	和元年度(秋)から事業を開始した。

期間	ま実施しな:	かった	0					いら事業を	可效忌为心 9641 to	CUCT
□ 単年度のみ						和几	十段(依)ん	ハウ尹未でに	刑知した。	
2 事務事業の対象・意図・活動・)	成果指標									
主な活動内容		活重	カ指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年月
	_	ア	診療期間	月	目標	4	4	4	4	
キかご禾託も妥けた医療は1の医			107京701日	77	実績	4	4	4		
市から委託を受けた医療法人の医 が、宮島島内に待機し平日夜間に		1			目標					
した初期救急患者に対応する	70-				実績					
	\rightarrow	· l ゥ			目標					
					実績					
対象(誰、何を対象にしているのか	v)	対象	を指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年
		ア	宮島島民数 (4月1日現在)	人	見込	_	_	_	-	_
		,	古岛岛氏数(4月1口坑住)	^	実績	1,441	1,428	1,418		
島民、観光客等	_	1	観光客等数 (年間来島者数)1月~12月	人	見込			_	-	-
			0.771	<u> </u>		2,830,484	4,652,252	4,854,369		
	→	· l ゥ			見込					
					実績					
意図(対象をどのような状態にしたいの	つか)	成果	と指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8年
					目標	72	72	72	72	_
	-	ア	診療日数	日	実績	70	68	70		
夜間の救急医療体制の確保により 島島民等が安心したくらし(滞在)を	J、宮 ┃ キでき ┃ →	1	【参考】患者数(島民)	人	目標	10	10	10	10	
島島氏寺が女心したくらし(滞住)で るようにする	<u>r</u> ca —	1	【多方】思有数(局氏)	^	実績	3	3	0		
		ゥ	【参考】患者数(島民以外)	人	目標	10	10	10	10	
			1271心日从(四八八八)	_ ^	実績	10	16	8		
妹里(妹がつ/恢笙の音回け <i>に</i> か)	\	长点	のよりに使	出上	マハ	1 左 庄	c 左	c左虫	7 左 垚	0 /=
結果(結びつく施策の意図は何か))	他牙	その成果指標 おんしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしん しゅうしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんし	甲加	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8年

必要に応じて適切に医療サービスを利 用できる

	施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
		適切に医療機関を利用できると思う	%	目標	42.5	43.0	43.5	44.0	_
7	,	市民の割合(市民アンケート)	90	実績	35.4	34.5	33.8		
				目標					
7	1			宝结					

3 事務事業の予管・コスト概要

3 #	▶務事業の予算・コス	ト概要					
	年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
H	事業費(A) (円)	1,740,000	2,100,000	2,030,000	2,240,000	210,000	2,656,000
	国庫支出金					0	
財	県支出金					0	
源内	市債		2,100,000	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000
訳	その他特財	1,740,000				0	
	一般財源	0	0	30,000	240,000	210,000	656,000
業系	務延べ時間 (時間)	40	40	40	40	0	
	人件費(B)(円)	175,000	170,000	174,000	177,000	3,000	0
Ţ	ータルコスト(A+B)	1,915,000	2,270,000	2,204,000	2,417,000	213,000	2,656,000
	主な	は支出項目	令和	日6年度(決算)		備考	
宮島	診療所夜間対応業	務負担金		2,240,000 円			
				円			
]	円			
]	円			

	事業番号	事務事業名	宮島診療所夜間対応事業	所管課名	健康福祉部健康福祉総務
--	------	-------	-------------	------	-------------

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	• • •	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
受診者数は、令和元年度に始まった当初は年間(2か月)16人だったが、令和6年度は年間(4か月)8人であり、観光客に比例しているとは限らない。		受託者からは、年間通じての実施は体力的に 困難であるとの意見が出ている。

5 }	事業評価(令和 6 年度決算)	の評価)	
	①政策体系との整合性(この事	務事業の	目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)
	□ 見直し余地がある	理由	宮島島内の平日夜間急患対応を行う事業であり、市民等の安心した暮らしにつながっている。
目	☑ 結びついている	説明	古島島内の十日後間志志対応を117事業であり、旧氏寺の女心した春らしてフながりている。
的	②市が関与する妥当性(この事業	は市が行わ	なければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)
妥当性	□ 見直し余地がある	理由	市民等への安定的な医療体制確保のための事業であり、かつ患者数が少なく民間事業者では採算の取
評	☑ 妥当である	説明	れない内容である。
価	③対象・意図の妥当性(事務事	業の現状	や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)
	□ 見直し余地がある	理由	フェリー運航時間外は、宮島島内の急患患者が速やかに診療を受けられる環境がなくなるため、適切な内
	☑ 適切である	説明	容である。
	④成果の向上余地(成果向上)	の余地はな	いか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)
	□ 向上余地がある	理由	 特定の医師が1人で対応せざるを得ない状況下において、目標水準に達していると考えられる。
	☑ 目標水準に達している	説明	「日本の世間は「八く対応とこのとはない。例が「1000 く、日禄八十に足のくののころだられるの。
有効	⑤廃止・休止の成果への影響	(事務事業	を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)
性評	□ 影響がない	理由	 フェリー運航時間外の宮島島内の急患患者に対する速やかな診療ができなくなる。
価	✓ 影響がある	説明	
	⑥類似事業との統合や連携による改善	≸余地(類似圖	事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)
	□ 改善余地がある	理由	 宮島島内に唯一ある診療所による対応であり、この他の方法はない。
	☑ 改善余地がない	説明	
	⑦事業費の削減余地(成果を	下げずに仕	様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)
効	□ 削減余地がある	理由	 特定の医師が1人で対応せざるを得ない状況下において、削減余地はない。
率性	☑ 削減余地がない	説明	1422 EREN 17 CHING CO GET OF NOT 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
評	⑧人件費(延べ業務時間)の削	減余地(瓦	t果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)
価	□ 削減余地がある	理由	 特定の医師が1人で対応せざるを得ない状況下において、削減余地はない。
	☑ 削減余地がない	説明	14 TO TEMPO 17 CVI IN CC O S 14 GO WALL LOOS C C WINNWAYS TO SO
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化余	地(事業内	容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)
性	□ 見直し余地がある	理由	通常、他市民が受診できる初期救急医療を受けにくい宮島島内の急患患者を対象にしていることから、受
評価	☑ 公平・公正である	説明	益者負担は公平となっている。

0 #	果計画の総	枯とう伎の	刀闸性	<u>:</u>						
①上i	記の評価結果	Ę				②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根	拠			
Α	目的妥当性	V	適切		見直しの余地有り					
В	有効性	V	適切		改善の余地有り	 宮島における5月、6月、10月、11月の平日夜間の3	枚急医	돌療体制確	保をするもので	である。
С	効率性	V	 適切		改善の余地有り	左記評価結果より、今後も現状を維持していくことが「	目標と	なる。		
D	公平性	V	適切		見直しの余地有り					
3今	後の事業の方	方向性(改革	改善案	髺)・・・複	数選択可		④改革	草改善案によ	る成果・コストの期	待効果
	拡充	☑ 現状維	推持			今後の改革改善案				
	目的再設定	□ 改善							コスト	_
	休止•廃止	□ 完了							削減維持増加	חל
								向上	 	_
⑤改2	革改善案を実	E施する上て	で解決す	「べき課題	題			成果維持		
								低下		
							(序	· 休止、完	記了の場合は記入る	不要)

							., .,,					•	-		****		
	事業番号	事務事業	名	第三次救	急医療	寮運営補助	事業		所	f管課	名	健康	福祉部健康福祉総務課	所属長名	平岡 裕美		
		方向性	1	くらしを守っ	3	•				係・グループ名 健			健康政策係				
		重点施策	4	いつまでも	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等			広島県保健医療計画				
		施策方針	1	救急医療	救急医療·地域地医療の推進					事業							
ı	7 W 1	会計	会計 01 款 04				01	目	01 事業1 事業		事業2	経·臨	予算上の事業名		名		
	予算科目	一般会詞	 i†	衛生費		保健衛生	E費	保健衛生総務	·費	006	01	臨	第三次救急医療運営	補助金			

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☑ 単年度繰返し		
	JA広島総合病院が行う地域救命救急センターの運営事業に要する経費に対し、病床数に応じ大竹市と連携し、補助を行う。	平成23年4月1日にJA広島総合病院で開設された地域救命救急センターに対し、安定的な医療供給体制を確保するための支援が必要であると認め、平成25年度から事業を開始した。
□ 単年度のみ		O LEGIST () MALE ()

□ 単年度のみ						00	507、T1962	0 1 12 10 3	チベビババ	10/20
2 事務事業の対象・意図・活動・成果指	標									
主な活動内容		活動	指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	\rightarrow	ア	 支援病院数	院	見込	1	1	1	1	1
			~1010 9X	196	実績	1	1	1		
適切な補助金執行	\rightarrow	1			目標					
					実績					
	\rightarrow	ゥ			目標					
	J				実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	1	対象	指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年月
	\rightarrow	ア	病床数(救命救急センター)	床	見込	16	16	16	16	16
		,		M	実績	16	16	16		
JA広島総合病院	\rightarrow	1			見込					
					実績					
	\rightarrow	ゥ			見込					
	J				実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	1	成果	指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年月
	\rightarrow	ア	地域救命救急センター開設日	В	目標	365	366	365	365	365
		,	地域牧印教志センター開設日	П	実績	365	366	365		
地域救命救急センターの安定的な運営 を支援することで、市民の救急医療体制	\rightarrow	1			目標					
を維持する		<u> </u>			実績					
	\rightarrow	ゥ			目標					
	J				実績					
 対用 (妹がつ/抜笙の音図は何か)	1	11- hh	のは用た挿	24 LL	ᅜᄉ	1 年度	5 年度	6 年度	7 年 亩	0 年

結果(結びつく施策の意図は何か)

必要に応じて適切に医療サービスを利 用できる

	施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
\rightarrow	7	適切に医療機関を利用できると思う		目標	42.5	43.0	43.5	44.0	44.5
		市民の割合(市民アンケート)	%	実績	35.4	34.5	33.8		
_				目標					
→	1			宝績					

3 事務事業の予管・コスト概要

3 #	3 事務事業の予算・コスト概要										
年度 令和3年度決算 令和4年原			令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)				
Pil	事業費(A) (円)	27,005,000	27,038,00	27,071,000	27,104,000	33,000	27,171,000				
	国庫支出金					0					
財	県支出金					0					
源内	市債					0					
訳	その他特財					0					
	一般財源	27,005,000	27,038,00	0 27,071,000	27,104,000	33,000	27,171,000				
業系	務延べ時間 (時間)	10	1	0 10	10	0					
	人件費(B)(円)	43,000	42,00	0 43,000	44,000	1,000	0				
7	ータルコスト(A+B)	27,048,000	27,080,00	27,114,000	27,148,000	34,000	27,171,000				
	主な	は支出項目	÷	和6年度(決算)		 備考					
広島	総合病院地域救命	枚急センター運営費補	助金	27,104,000 円							
				円							
				円							
				円							

事業番号	事務事業名	第三次救急医療運営補助事業	所管課名	健康福祉部健康福祉総務認
------	-------	---------------	------	--------------

	* i= * i= i	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
		医療機関からは、「積極的に重篤・重傷の救急
件数はコロナ禍に3,305件まで落ち込んだが、2024	ベースだったが、平成29年度に26,806千円ベースに	患者の受入れを行っているが、最近の物価高
年度(令和6年度)はコロナ禍以前を上回る5,045件	見直された。ここ数年は27,000千円台である。(※補	騰により費用負担が増大しており、病院経営に
あり増加傾向。	助額は廿日市市と大竹市との人口案分で交付決定	大きな影響がある」として毎年要望書が提出さ
2023年(令和6年)度5,045件	するため、毎年度上下する)	れている。
2023年(令和5年)度4,524件		
2022年(令和4年)度4,524件		

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

J =	P未計画(TM 0 干及次异)	の計画/						
	①政策体系との整合性(この事	事務事業の	目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)					
	□ 見直し余地がある	理由	 廿日市市を含めた二次保健医療圏域内の重篤救急患者に対する救急医療体制を行う地域救命救急セン					
目	☑ 結びついている	説明	ターの運営支援であり、市民の安心した暮らしにつながっている。					
的妥	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)							
当性	□ 見直し余地がある	理由	市民への安定的な医療体制確保のための事業である。					
評	☑ 妥当である	説明	一川氏・の女だりなど原体制能体のための事業もある。					
価	③対象・意図の妥当性(事務事	事業の現状	や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)					
	□ 見直し余地がある	理由	 廿日市市を含めた二次保健医療圏域内で地域救命救急センターを開設しているJA広島総合病院以外に					
	☑ 適切である	説明	対象はない。					
	④成果の向上余地(成果向上)	の余地はな	いか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)					
有効	□ 向上余地がある	理由	 365日運営しており、目標水準に達している。※ただし令和5年度はR6.2.29があるため366日					
	✔ 目標水準に達している	説明	500日建省しており、日保小平に建している。 本たたし 日和5年度は10.2.25かめるため500日					
	⑤廃止・休止の成果への影響	(事務事業	を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)					
性	□ 影響がない	理由	 JA広島総合病院による地域救命救急センターの運営維持が困難になる。					
評価	✓ 影響がある	説明	の方は出版自然がにあるためが、現代により、の定日を行か、出発による。					
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)							
	□ 改善余地がある	理由	 大竹市と協調し、人口案分により負担額を決定し実施している。					
	☑ 改善余地がない	説明	ストールと 別面の ストーネ グース グロース アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・					
	⑦事業費の削減余地(成果を	下げずに仕	様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)					
効	□ 削減余地がある	理由	地域救命救急センター運営に対し、大竹市と協調し人口案分により決定した負担額を補助金として交付す					
率性	☑ 削減余地がない	説明	るため、削減余地はない。					
評	⑧人件費(延べ業務時間)の肖	減余地(瓦	成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。) ・					
価	□ 削減余地がある	理由	 補助金交付事務として必要最低限の人件費であり、削減余地はない。					
	☑ 削減余地がない	説明						
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化系	地(事業内	容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)					
· 性 評	□ 見直し余地がある	理由	地域救命救急センターによる第三次救急は、廿日市市を含めた二次保健医療圏域内の重篤救急患者に					
評価	☑ 公平・公正である	説明	対するものであり、市民が公平に受益できるものである。					

6 事	3 事業評価の総括と今後の方向性										
①上	記の評価結果	Į.				②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠					
Α	目的妥当性	.	適切		見直しの余地有り						
В	有効性	V	適切		改善の余地有り	JA広島総合病院が行う地域救命救急センター運営に対する補助事業であり、廿日市市を 含めた二次保健医療圏域内の重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するものであ る。 左記評価結果より、今後も現状を維持していくことが目標となる。					
С	効率性	V	適切		改善の余地有り						
D	公平性	V	適切		見直しの余地有り	全部部	п ткс о	• • •			
3今	後の事業のプ	方向性(改革	改善3	案)•••裑	数選択可		④改革改	対善案による成果・コストの期待効果			
	拡充	☑ 現状維	推持			今後の改革改善案					
	目的再設定	□ 改善						コスト			
	休止•廃止	□ 完了						削減維持増加			
(S) Patr	□ ⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題						l l	向上 〇			
JUX	3以半以告呆を実施する上で解決すべき訴題						- 19	低下			
							(廃」	上·休止、完了の場合は記入不要)			

													=		
	事業番号	事務事業	名	吉和診療	与和診療所管理運営事業					f管課	名	健康	福祉部健康福祉総務課	所属長名	平岡 裕美
ı		方向性	1	くらしを守る					係・	係・グループ名 健康政策係					
		重点施策	4	いつまでも	いつまでも住み続けられるまちをつくる					拠法名	等	吉和診療所条例、広島県保健医療計画、廿日市市地域医療構想			
		施策方針	1	救急医療	地域	地医療の排	隹進		基本	事業					
Г	7 M 1	会計	01	款	04	項	項 01 目				事業2	経·臨	予算上の事業名		
	予算科目	一般会詞	it	衛生費 保健衛生費 診療所費						001	51	経 吉和診療所管理運営事業(政策)			()

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
	吉和地域内唯一の医療機関として市民の医療を確保するとともに、健診等の実施により市民の健康の保持増進に寄与するため、吉和診療所(内科・歯科)を運営す	
別间限正複数年度 (年度~ 年度)	【主和診療所運営概要】	昭和58年:歯科診療開始 平成8年:内科診療開始 平成15年:廿日市市吉和診療所条例施行
□ 単年度のみ	診察時間:9:00~12:00、14:00~17:00 ※水曜日は9:00~12:00 (歯科)診察日:土曜日 診察時間:9:00~12:00、13:00~15:00	

			木、金曜日、第2、4水曜日			一规	十八10年11日11日日和砂原州末例吧11			
			、14:00~17:00 ※水曜日は9:00~12:00							
(圏科)診察		[曜日	診察時間:9:00~12:00、13:00~15:00							
2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標										
主な活動内容		活動	指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
		-			目標	216	218	212	216	-
	\rightarrow	ア	診療所(内科)の開設	日	実績	216	218	212		
					目標					
吉和診療所の運営、維持管理	\rightarrow	1			実績					
					目標					
	\rightarrow	ゥ			実績					
	J				天限					
対象(誰、何を対象にしているのか)	1	分争	指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
対象(能、同を対象にしてもののが)	1	V.) SV		4-12	見込	619	619	619	619	0 + /x
	\rightarrow	ア	吉和地域の人口(4月1日現在)	人	実績	602	568			
						602	208	565		
吉和地域住民等	\rightarrow	1			見込					
_					実績					
	\rightarrow	ゥ			見込					
					実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	1	成果	指標(意図の達成度)	単位		4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
		ア	適切に医療機関を利用できると感じ	%	目標	65.0%	65.5%	66.0%	66.0%	-
			る市民の割合(吉和地域)	70	実績	37.1%	50.0%	28.0%		
+ > 1 - c + + = 11 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		,			目標					
安心して医療を受けることができる	\rightarrow	1			実績					
					目標					
	\rightarrow	ゥ			実績					
	J				入帜					
結果(結びつく施策の意図は何か)		施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
1871-1970	1		適切に医療機関を利用できると思う		目標	42.5	43.0	43.5	44.0	-
┃ 必要に応じて適切な医療サービスを利	\rightarrow	ア	市民の割合(廿日市市全体)	%	実績	35.4	34.5	33.8		
か安に応して適切な医療が一口人を利用する			THE PROPERTY		目標	JJ. T	J -1 .J	33.0		
<i>'</i> ∀ το	\rightarrow	1								
					実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

Ė	・ 中切手未の ア 昇・ □ 入 Γ 佩女									
年度 令和3年度決算 令和4年月		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)				
=	事業費(A) (円)	59,873,360	64,760,450	59,621,523	64,126,480	4,504,957	68,508,000			
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0			
財	県支出金	5,265,000	6,551,000	7,228,000	8,288,000	1,060,000	10,448,000			
源内	市債	0	1,500,000	0		0	0			
訳	その他特財	46,646,452	49,532,170	48,304,479	50,541,577	2,237,098	50,738,000			
	一般財源	7,961,908	7,177,280	4,089,044	5,296,903	1,207,859	7,322,000			
業務	孫延べ時間 (時間)	960	960	960	960	0				
	人件費(B)(円)	4,214,000	4,094,000	4,193,000	4,256,000	63,000	0			
 	ータルコスト(A+B)	64,087,360	68,854,450	63,814,523	68,382,480	4,567,957	68,508,000			
	主な	な 支出項目	令和	116年度(決算)	備考					
需用	費(医薬材料費ほか	•)	2	20,843,395 円						
負担	金(医師派遣、代診	派遣医師ほか)	1	8,317,075 円						
極婦	(医師、看護師、医療	寮事務員)		9,606,886 円						
委託	料(歯科診療、検査	業務ほか)		3,893,123 円						

事業番号	事務事業名	吉和診療所管理運営事業	所管課名	健康福祉部健康福祉総務認
------	-------	-------------	------	--------------

② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
	診療所の安定した運営維持が求められている。

5 £	事業評価(令和 6 年度決算)	の評価)									
	①政策体系との整合性(この事	務事業の	目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)								
	□ 見直し余地がある	理由	周辺に医療機関のない吉和地域において、診療所を運営することで、地域住民の安心な暮らしにつながっ								
目	☑ 結びついている	説明	ている。								
的	②市が関与する妥当性(この事業	は市が行わ	なければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)								
妥当性	□ 見直し余地がある	理由	 市民に対する安定的な医療体制確保のための事業であり、かつ患者数が少なく民間事業者では採算の取								
性評	☑ 妥当である	説明	ない内容である。								
価	③対象・意図の妥当性(事務事	業の現状	・ や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)								
	□ 見直し余地がある	理由	 吉和地域には、周辺に医療機関がなく、診療所を運営することで、地域住民が安心して医療を受けることが								
	☑ 適切である	説明	できる。								
	④成果の向上余地(成果向上)	の余地はな	いか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)								
	□ 向上余地がある	理由	通常の医療機関と同様の医療を受けられる機会を設けている。								
有効性	✔ 目標水準に達している	説明	通吊の区								
	⑤廃止・休止の成果への影響	事務事業	を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)								
	□ 影響がない	理由	吉和地域住民が医療機関にかかるために遠方まで移動しなければならなくなる。								
評価	✓ 影響がある	説明	日本のでは、日本のではは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは								
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)										
	□ 改善余地がある	理由	吉和地域には、周辺に医療機関がなく、診療所を運営するところはない。								
	☑ 改善余地がない	説明	日本の表現では、同盟に医療機関がよく、診療性を理解するとこのはない。								
	⑦事業費の削減余地(成果を	下げずに仕	様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)								
効	□ 削減余地がある	理由	診療所運営にあたり必要最少限度の事業費である。								
率性	☑ 削減余地がない	説明	診療性理器にのだり必要取少限度の事業質である。								
評	⑧人件費(延べ業務時間)の肖	減余地(瓦									
価	□ 削減余地がある	理由	診療所運営にあたり必要最少限度の人件費である。								
	☑ 削減余地がない	説明	診療性理器にのだり必要取少限度の人件質である。								
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化分	地(事業内	~ 容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)								
性	□ 見直し余地がある	理由	国辺に医療機関のない主和地域を対象し、たたのでも11、東大学会長はハップでで								
評価	☑ 公平・公正である	説明	周辺に医療機関のない吉和地域を対象としたものであり、受益者負担は公平である。								
6 4	事業評価の総括と今後の方向や	<u></u>									

O 字 オ	た計画の移力	ロとフ扱い	בן נאו כלי	<u> </u>						
①上記	の評価結果	ļ.				②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根	拠			
A	目的妥当性	~	適切		見直しの余地有り					
В	有効性	V	適切		改善の余地有り	 周辺に医療機関のない吉和地域において診療所運管	営を行	うものであ	る。	
C 3	 効率性	∠	適切		改善の余地有り	左記評価結果より、今後も現状を維持していくことが	目標と	なる。		
D :	公平性 公平性	V	適切		見直しの余地有り					
③今後	の事業の方	向性(改革	古改善家	≷)•••複	数選択可		④改革	造改善案によ	る成果・コストの期待	勃果
□	拡充	☑ 現状絲	推持			今後の改革改善案				
	目的再設定休止・廃止	□ 改善 □ 完了				_		自	コスト 削減 維持 増加	1
⑤改革	改善案を実	施する上で	で解決す	すべき課題	題			成果維持]
					_		(彦	低下 ^{廃止・休止、完}	記了の場合は記入不	要)

令和 6 年度事業 事後評価(決算) 事務事業マネジメントシート	令和7年8月
---	--------

作成

事業番号	事務事業	名	救急救命:	士育原	戊事業			所	f管課	<mark>管課名</mark> 消防本部総務課 <mark>所属長名</mark> 藤本				
	方向性	1	くらしを守る	守る 1						プ名	総務(系		
	重点施策	4	いつまでも	住み	続けられる	根	<mark>根拠法令等</mark> 消防組織法、救急救命士法							
	施策方針	1	救急医療·	地域	医療の推進	医療の推進								
3 M 1 I D	会計	01	款	08	項	項 01 目			01 事業1 事業2 経·臨 予算上の事業名				名	
予算科目	一般会詞	it	消防費消防費常備消防費			Ì	010	51	経	救急救命士育成事業	美(政策)			

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☑ 単年度繰返し	消防力の整備指針に基づき、出場する全ての救急車に最低1名の救急救命士が 必ず乗車することが可能となるように、救急救命士については、退職者等も鑑み、	
□ 期間限定複数年度 (計画に基づき年に2名養成する。 また、全救急隊員の技能の質を維持及び向上させるために必要な指導救命士については、計画に基づき養成し、既に救急救命士の資格を有する職員について	- 平成19年に再教育の通知(救急救命士の質を確保) - 平成26年に指導救命士の位置づけ(救急業務に携わる職員の生涯教育の指針) - 平成30年5月に指導救命士認定制度を開始(広島県)
□ 単年度のみ	は、宗用切子佼及の医療機関寺に派遣し、能力維持・미上のだめに教育を行う。	・令和2年4月に指導救命士を配置(廿日市市)

ー 「	救急隊 計画に	員の打 基づ	支能の質を維持及び向上させるために必要 き養成し、既に救急救命士の資格を有する	職員	こつい	士に る職員 て ・平成	の生涯教育	の指針)	直 フ1 (救忌 認定制度を開	
□ 単年度のみ	学仪》	文ひ医	療機関等に派遣し、能力維持・向上のため	ので教育	育を行		2年4月に指	導救命士を	配置(廿日市	市)
2 事務事業の対象・意図・活動・成果	旨標									
主な活動内容		活動	指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市民のニーズに沿った安定した救急業	\rightarrow	ア	救急救命士養成所入所者数	人	目標 実績	2 2	2 2	2 2	1	2
務を実施する ・救急救命士資格者の養成 ・救急教育を行うための指導者の養成		1	指導救命士養成研修受講者数	人	目標実績	<u>1</u> 1	1	<u>1</u> 1	1	1
・救急救命士の派遣教育	\rightarrow	ゥ	派遣者数 (消防学校·医療機関等)	人	目標	40 19	40 35	40 35	40	
	<u>-</u>				!					
対象(誰、何を対象にしているのか)		対象	指標(対象の規模)	単位		4 年度	5 年度			8 年度
	\rightarrow	ア	救急業務に携わる消防職員数	人	見込 実績	140 140	140 139	140 137	140	140
救急業務に携わる全ての消防職員	\rightarrow	1			見込 実績					
	\rightarrow	ゥ			見込実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)		成果	指標(意図の達成度)	単位		4 年度	5 年度	6 年度		8 年度
	\rightarrow	ア	運用している救急救命士数	人	目標 実績	40 41	40 39	40 40	40	40
救急隊員の技能を平準化させる ・救急救命士を養成する	\rightarrow	1	認定されている指導救命士数	人	目標実績	2 1	3	<u>4</u> 3	5	6
・指導救命士を養成する		ゥ			目標実績					
	J			<u> </u>	天限					
結果(結びつく施策の意図は何か)		施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
救急救命士が安定した救急業務を実	\rightarrow	ア	適切に医療機関を利用できると思う市民の割合	%	目標	42.5 35.4	43.0	43.5	44.0	44.5

救忌牧命士か女走した牧忌業務を美施することにより、市民が必要に応じて 適切に医療サービスを利用できる

	施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
_	7	適切に医療機関を利用できると思う	%	目標	42.5	43.0	43.5	44.0	44.5
_	,	市民の割合	90	実績	35.4	34.5	33.8		
	,			目標					
→	1			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

	予務争系のア昇・コノ	VI 1996.5X								
	年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)			
1	事業費(A) (円)	5,235,764	5,974,720	6,146,460	6,339,227	192,767	4,226,000			
	国庫支出金					0				
財	県支出金					0				
源内	市債					0				
訳その他特財		5,000,000	4,500,000	5,012,000	6,000,000	988,000	4,000,000			
	一般財源	235,764	1,474,720	1,134,460	339,227	-795,233	226,000			
業系	務延べ時間 (時間)	949	949	949	949	0				
	人件費(B)(円)	4,166,000	4,048,000	4,145,000	4,208,000	63,000	0			
Ż	ータルコスト(A+B)	9,401,764	10,022,720	10,291,460	10,547,227	255,767	4,226,000			
	主な	は支出項目	令和	116年度(決算)	備考					
救急	救命士養成所入所	負担金		3,140,000 円						
指導	救命士養成研修負	坦金		329,000 円						
病院	実習研修負担金(気	で「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、」」では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「」では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「」では、「一個では、」」では、「一個では、」」では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「」」に、「」」に、「一個では、「一個では、「」」に、「一個では、「」」に、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「」」に、「一個では、「」」に、「一個では、「」」に、「一個では、「」」に、「一個では、「」」に、「」は、「」は、「」は、「」は、「」は、「」は、「」は、「」は、「」は、「」は)	1,446,000 円						
				円						

事業番号 事務事業名	救急救命士育成事業	所管課名	消防本部総務課
------------	-----------	------	---------

② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取 ③ この事務事業に対して、関係者(住民、議り組み経緯 会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意 ① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令 等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年 り組み経緯 前と比べてどう変わったのか。 見や要望が、どの程度寄せられているか。 ベテラン救急救命士の定年退職により、経験豊富な救 経験豊富な救急救命士を、救急隊の統一的かつ 病院前救護に重要な役割を担う、医師会や基 効果的な指導及び教育を行う指導者と位置付け、消防大学校教急科に入校し、教急隊への教育技術等 幹病院の医師等で構成されるメディカルコント ロール協議会からは、有効で効率が良い教育 急救命士が少なくなることから、救急業務の質が低下す る恐れがある。 を身につけさせ、令和2年4月に県の認定を受けた 指導救命士が誕生した。現在は、指導救命士を中心 病院前救護に関しては、新たに教育体制が構築され 体制であるとの評価をいただいている。 平成30年5月から広島県において指導救命士制度が開

とした救急総合シミュレーション訓練等を実施し、救

急隊の技能の維持や向上を図っている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

救命士が1名認定された。

始され、本市の消防本部においては令和2年4月に指導

	①政策体系との整合性(この事	3務事業の	目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)									
目	見直し余地がある☑ 結びついている	理由 説明	病院前救護は、地域の福祉・医療等と連携し、メディカルコントロールの下で質を高めている。その中でも 救急救命士の養成・育成は、傷病者に対して適切な処置や迅速な救急搬送となり、市民の暮らしを守ることに結びついている。									
的妥	②市が関与する妥当性(この事業	は市が行わ	なければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)									
女当性評	見直し余地がある✓ 妥当である	理由 説明	地域における救急業務を十分に果たす責務と、その費用負担は市にあると消防組織法に規定されている。									
価	③対象・意図の妥当性(事務事	業の現状	成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)									
	□ 見直し余地がある☑ 適切である	理由 説明	救急業務を的確に遂行することは、本市の責務である。									
	④成果の向上余地(成果向上の	の余地はな	いか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)									
	□ 向上余地がある ■ 目標水準に達している	理由 説明	計画的な救急救命士及び指導救命士の養成を行っている。									
有	⑤廃止・休止の成果への影響	(事務事業	を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)									
効性評価	□ 影響がない☑ 影響がある	理由 説明	市民が安心できる救急医療体制の確保のために、病院前救護の充実は必要なことである。									
	 ⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)											
	□ 改善余地がある ☑ 改善余地がない	理由 説明	医療機関等と連携し、救急救命士及び指導救命士を養成・育成することにより、病院前救護体制の充実 を図っている。									
	⑦事業費の削減余地(成果を	ト ド げずに仕	- 様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)									
効率	□ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	理由 説明	傷病者に対し的確な処置等を行い、迅速確実に傷病者を医療機関へ搬送するために必要なコストである。									
性評	8人件費(延べ業務時間)の削	」 <mark> 減余地(瓦</mark>	」									
価	□ 削減余地がある☑ 削減余地がない	理由 説明	消防業務を的確に遂行できる施設、人員等の消防力を有している団体等は他にはない。									
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化弁	*地(事業内	- 容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)									
性評価	□ 見直し余地がある☑ 公平・公正である	理由 説明	市民が安心できる病院前救護体制(救急搬送される傷病者に初期治療を行いながら、救急医療機関に搬送するまで)の、さらに充実した整備・体制をめざしている。									

6 事	業評価の総	舌と今後の方向性	生								
①上	記の評価結果	Į			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の相	艮拠					
Α	目的妥当性	☑ 適切		見直しの余地有り		***					
В	有効性	✓ 適切	染するため	、有効性及び効率性の観							
С	効率性	✓ 適切	及び1名の指導救命士を養成し、病								
D	公平性	✓ 適切		見直しの余地有り	救護体制の充実が図られた。 						
3今	後の事業の方	向性(改革改善	案)・・・複	数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果					
	拡充	☑ 現状維持			今後の改革改善案						
	目的再設定	□ 改善	養成•育	育成に併せて、新	規採用職員においても救急救命士の確保に努める。	おいても救急救命士の確保に努める。					
Ιп	休止・廃止	□ 完了					削減維持増加				
							向上				
5改	革改善案を実	施する上で解決		成果	維持						
	置についても記		は増加し続けており、それに伴い救急救命士の行え 有効に活用し、より効果的な教育を行っていく必要が	(廃止・休	低下、完了の場合は記入不要)						

													=				
Г	事業番号	事務事業	名	救急活動事業						所管課名 消防本部警防課 <mark>所属長名</mark> 田 田					田中	浩二	
		方向性	1	くらしを守っ	3				係・	<mark>係・グループ名</mark> 救急係							
		重点施策	4	いつまでも	住み	続けられる	根拠法令等			消防法第2条第9項							
		施策方針	1	救急医療	地域	地医療の排	隹進		基本	事業							
	7 M 1	会計	01	款	08	項	項 01 目				事業2	経·臨	,	予算上の事業	Ě名		
	予算科目	⁶ 算科目 一般会計 消防費 消防費 常備消防費						ŧ	009	01	経	救急活動事業					

①事業期間		②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☑ 単年度繰返	L	市民の健康や安心を守るため、緊急的に治療が必要な市民等に対し	
□ 期間限定複 (^{年度}		「歯切だ)矢塚飛聞人 職・チェム数令 由を、由田てんことに ドル・クル時間ならられ	昭和35年12月1日より、救急業務を開始。 昭和38年4月に救急業務の法制化 (消防法第2条第9項追加)
□ 単年度のみ		消防事務は広島市に委託している。)	

			氏等か救急医療を利用することかでる 事務及び消防水利施設の設置・維持				法第2条第	第9項追加)	
□ 単年度のみ 消防事務	は広	島市に	三委託している。)							
2 事務事業の対象・意図・活動・成果技	旨標									
主な活動内容		活動	指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	\rightarrow	ア	救急出場件数	件	見込 実績	5,600 5.995	6,200 6.351	6,400 6.755	6,800	
いち早く傷病者の元へ駆けつけて、必要 な救急救命処置を行いながら、適切な	<u>.</u>	1			目標		0,001	0,700		<u>,</u>
医療機関へ搬送する救急車の運用		-1			実績					
	\rightarrow	ウ			目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	1	- サイ	长梅(社会の相供)	 	ద八	4 左曲	· 左连	0 左曲	2.左座	0 年
対象(誰、何を対象にしているのか)	-	刈多	指標(対象の規模) I	甲世	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年月
	\rightarrow	ア	廿日市市の人口	人	見込 実績	116,248	 115,984	 115,658		
·市民 ·観光客など市を訪れる方	\rightarrow	1	宮島来島者	人	見込実績	3.392.347	- 4.642.175	4.864.574		
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	\rightarrow	ゥ			見込					
					実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	1	成果	指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年月
	\rightarrow	ア	ア 救急搬送人員	人	見込	4,800	5,200	5,400	5,900	_
				^	実績	5,028	5,458	5,810		
24時間365日途切れることなく救急医	\rightarrow	1	 救急車の運用ができなかった件数	件	目標	0	0	0	0	
寮が利用できる		- 1	が心中の连用が、こでなが、力に下数	IT.	実績	0	0	0		
	\rightarrow	ъ	救急資機材が原因で現場対応に影	件	目標	0	0	0	0	
	J		響があった件数	''	実績	0	0	0		
結果(結びつく施策の意図は何か)	1	施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年月
	\rightarrow	ア	適切に医療機関を利用できると思う	%	目標	42.5	43.0	43.5	44.0	
必要に応じて適切に医療サービスを利			市民の割合(市民アンケート)	1	実績	35.4	34.5	33.8		

必要に応じて適切に医療サービスを利用できる。

	施策	の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
_	7	適切に医療機関を利用できると思う		目標	42.5	43.0	43.5	44.0	
→ <u>†</u>	,	市民の割合(市民アンケート)	%	実績	35.4	34.5	33.8		
→ 1	,			目標					
	1			宝績					

事務事業の予管。コスト郷亜

3 4	3 事務事業の予算・コスト概要											
	年度	令和3年度決算	至 令和4年度決算 令和5年度決算 令和6年度決		令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)					
事業費(A) (円) 5,102,065			7,582,121	10,251,733	11,191,951	940,218	13,575,000					
財源内	国庫支出金	0	0			0						
	県支出金	0	0 0 1,794,544 1,065,000		1,065,000	1,794,544	786,000					
	市債	0	0			0						
訳	その他特財	3,242,790	3,242,790 3,581,243 2,151,301		1,462,980	-688,321	1,462,000					
	一般財源	1,859,275	4,000,878	6,305,888	8,663,971	2,358,083	11,327,000					
業務延べ時間 (時間) 23,786			27,373	29,746	32,062	2,316						
	人件費(B) (円)	104,430,000	116,760,000	129,938,000	142,167,000	12,229,000	0					
1	ータルコスト(A+B)	109,532,065	124,342,121	140,189,733	153,358,951	13,169,218	13,575,000					
	主な	は支出項目	令	令和6年度(決算) 備考								
需用	費 消耗品費			8,092,274 円	応急処置・救急救命処置などの消耗品(感染防止資機材・除細動パッド・マスクなど)							
役務	 務費∙検査手数料			625,810 円 各種資機材検査(除細動器・ストレッチャー)			酸素ボンベ)					
使用	 料及び賃借料・その	他使用料及び賃借料		1,039,000 円 宮島島内での救急出場に伴う救急車航送			 券(フェリー代)					
負担	 ¹ 金、補助及び交付金	<u> </u>		334,867 円 広島西圏域メディカルコントロール協議会負担金								

事業番号	事務事業名	救急活動事業	所管課名	消防本部警防課
------	-------	--------	------	---------

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。

右肩上がりの救急出動件数であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は4,788件と減少したが、令和3年度以降は5,338件、令和4年度は5,995件、令和5年度は6,351件と増加傾向に転じ、令和6年度は6,755件と過去最高を記録しており、今後も増加が見込まれる。

② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取 ③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。

救急出場件数の増加に伴い、応急処置や救急救命処置に使用する消耗品の増加、コロナ禍での感染防止対策の強化に伴う経費の増加を考慮し、積極的な補助金の申請などに取り組んだ。また、医師、民生委員や地域包括職員なども対し、本市の救急活動は市民から高評価でも住み続けられるまちをつくる」ために取り組んだ。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

J =	P未叶叫(TM 0 十茂次异)	グ肝臓/								
	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)									
	□ 見直し余地がある III 結びついている	理由 説明	 消防・救急体制の充実は、「安全で安心なまち」の根幹を形成する事業であり、これからも安全・安心を支え るため、事業を継続していく。							
目的	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)									
妥当性評	□ 見直し余地がある ☑ 妥当である	理由 説明	救急活動は消防行政の一部であり、24時間365日安定した事業を提供するためには、市が主体となって 行う事業である。							
価	 ③対象・意図の妥当性(事務事	業の現状	」 や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)							
	□ 見直し余地がある ☑ 適切である	理由 説明	廿日市市全域にいる人々全員が対象となり、公平・公正に全員の生命を守るための事業である。 医療機関や市と協力しながら、対象に適切な医療機関への救急搬送と、必要な救急救命処置等を受ける ことが、生命を守ることとなる。							
	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)									
	□ 向上余地がある □ 目標水準に達している	理由 説明	まちづくり市民アンケートの結果、「消防・救急体制の充実」満足度は1位であり、これは、救急活動における丁寧な対応が高い評価へつながっていると考える。今後とも基本を忠実に、傷病者目線での丁寧な対応を実施する。							
有	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)									
効性評価	□ 影響がない✓ 影響がある	理由 説明	救急活動を廃止・休止、もしくは事業縮小とした場合、同様のサービスを提供するものは現状では他にない。							
ΊШ	□									
	□ 改善余地がある □ 改善余地がない	理由 説明	民間介護タクシーなどの事業があるが、それらは搬送が目的であり、救急救命処置などの行為による救命 の連鎖をつなげる事業ではない。 救急活動は唯一無二の事業であり、類似事業は現時点で見当たらない。							
	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)									
効率	□ 削減余地がある☑ 削減余地がない	理由 説明	救急件数の増加、救急救命処置の範囲拡大での経費増加と、事業費は増大の一途である。ニーズと経費が増加しているため、基本的には事業費は増加の傾向となる。							
性評	⑧人件費(延べ業務時間)の肖									
価	☑ 削減余地がある□ 削減余地がない	理由 説明	年々救急件数が増加しているため、必然的に延べ業務時間は増加しているものの、本来の救急業務ではない救急要請や軽症の傷病者に対して、救急車の適正利用や#7119利用の啓発に注力して救急要請が減少すれは、延べ業務時間が削減できる可能性はある。							
公平	⑨受益機会・費用負担の適正化分	₹地(事業内	- 容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)							
平性評価	見直し余地がある✓ 公平・公正である	理由 説明	救急要請があれは、何処へでも何時でも救急隊は駆けつけるため、公正・公平である。ただし、頻回利用 者や本来の救急活動ではない事案もあり、引き続き、地域包括などの関係機関との連携や適正利用の啓 発が重要になってくる。							

6 事業評価の殺技と今後の方向性

0 7	未計画の秘	竹とう後の	刀門	<u> </u>						
①上	記の評価結り	果				②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根	拠			
Α	目的妥当性	ŧ 🗸	適切		見直しの余地有り	 まちづくり市民アンケート満足度(6年連続上位)、重	要度(6年連続	ま上位)から. 2	本市の救
В	有効性	✓	適切		改善の余地有り	急活動は市民から一定の高評価を得ている。また、刺	太急活	動は消防	行政の一部	であり、2
С			適切	V	改善の余地有り	4時間365日安定した事業を提供するためには、市が 年々増加する救急件数に対応するためには、持続可				
D	公平性	V	適切		見直しの余地有り	[శ్				
③今?	後の事業のフ	方向性(改革	改善	案)・・・複	数選択可	④改革改善案による成果・コストの			期待効果	
	拡充	☑ 現状維	持			今後の改革改善案				
	目的再設定	□ 改善		ては負担	が増加している。	ため、現状の対応を維持するだけでも救急隊員にとっ 冷却ベストなどの使用や労務管理など、救急隊員の ている。試行・検討を継続していきたい。			コスト削減維持は	± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±
	休止•廃止	□ 完了		F1=+1/9	ile 20 Chaill		_	向上		
⑤改:	⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題							成果維持	制 〇	
	救急件数が増加し、救急隊員の負担が増加している。労務管理などで救急隊員の負担軽減を試行・検討してはいるが、根本的な解決方法ではなく、懸案となっている。専任救急隊の増設や日勤救急隊の新設なども検討していく必要があると考える。 (廃止・休止、完了の場合は記入不要)									